

羽村市自然休暇村(清里・少年自然の家)の 指定管理者募集

自然休暇村は、平成17年10月から指定管理者制度を導入し、民間企業が運営業務・施設管理を代行することで市民の皆さんの利便性やサービス、集客力の向上に努めてきました。

現在の指定管理者の指定期間が平成25年3月末をもって満了を迎えることから、羽村市では平成25年4月からの業務を行う次期指定管理者を次のとおり公募します。

施設の名称 羽村市自然休暇村清里・羽村市自然休暇村八ヶ岳少年自然の家
所在地 山梨県北杜市高根町清里3545番地の3877
指定期間 平成25年4月1日～平成29年3月31日(4年間)
募集方法 企画提案型公募(プロポーザル方式)とします。

選定方法 羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会が審査を行い、市および教育委員会が指定管理者の候補を選定した上で、議会の議決を経て決定します。

公募要領などの配布
配布期間 9月3日(月)～18日(火)(土・日曜日、祝日を除く)
配布時間 午前8時30分～午後5時
配布場所 市役所2階地域振興課・3

指定管理者募集

生涯学習総務課

※公募要領および提出書類の様式は、9月1日(土)から市ホームページでダウンロードすることができます。

応募受付(予定)
9月26日(水)～10月2日(火)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時まで、指定された関係書類を市役所3階契約管財課契約係へ

今後のスケジュール
○10～11月：指定管理者候補者の選定、応募者への決定通知
○12月：議会で指定の議決、協定の締結

現地説明会
日時 9月12日(水)午前10時～午後3時
会場 羽村市自然休暇村
※応募を希望する場合は、必ず出席してください。

※参加を希望する場合は、9月10日(月)午後3時までに、電話で地域振興課地域振興係へ

問合せ 自然休暇村清里・公募要領・仕様書に関すること：地域振興課地域振興係／自然休暇村八ヶ岳少年自然の家に関すること：生涯学習総務課生涯学習推進係／指定管理者候補者選定審査会・協定書に関すること

：契約管財課契約係

教えて！消費生活センター

着物の訪問買取…後で後悔しても戻ってこない！



Q 教えて！

「不要な着物を譲って欲しい」と女性から電話があり、日ごろから古い着物を片付けたいと思っていたので、来てもらうことにしました。後日、来訪した業者に着物数点をタダ同然の値段で買い取られ、さらに「貴金属やメガネはないか」としつこく聞かれました。仕方なく古い貴金属を数点見せると、強引に安い値段で買い取られてしまいました。

今考えると売ってしまったことを後悔していますが、名刺や領収書も無く、業者に連絡できません。取り戻す方法はありませんか。

A お答えします！

「不要な着物はないか」と電話があり、その後来訪する訪問買取の相談が増加しています。始めは「着物の買取り」を持ちかけますが、本当の目的は貴金属ではないかと疑われるケースが目立ちます。業者が自宅に訪問してきて、消費者の所有する貴金属を買い取るという契約を結ぶ場合は、現在のところ

「特定商取引に関する法律」の適用がなく、クーリング・オフができません。後になって「やめたい」と申し出ても、「すでに処分した」と言われ、取り戻せないことがほとんどで、業者の連絡先さえ分からない場合もあります。

※平成24年8月10日に「特定商取引法」が改正され、今後(施行日以降)はクーリング・オフができるようになります。ただし、施行日は現在未定となっています。

トラブルに遭わないために

■買い取ってもらう気がないならきっぱりと断りましょう。

■貴金属などの買取サービスを行う業者(古物商)は、取引きの時「古物商許可証」を携帯しなければなりません。許可証の提示を求め、業者の確認をしておきましょう。

■買取価格の計算根拠や、買取条件などが明記された書面をもらいましょう。

■業者が来た時は、家族や親しい人と一緒に対応しましょう。

問合せ 消費生活センター

☎ 555-1111

市内の放射線量の測定について

市では、富士見公園を定点として放射線量を測定しています。

問合せ 環境保全課環境保全係

測定方法

■測定値の算出 地表から5 cm、50 cm、1 mの高さで1分間の放射線量（ガンマ線量）を5回測定し、その平均値を測定値とします。

■測定器 環境放射線モニタ Radi (PA-1000)

■検出方式 シンチレーション式

定点測定の結果

■測定場所 富士見公園

■測定日時 毎週月・水・金曜日の午前9時

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果

単位：μSv/h（マイクロシーベルト/時間）

測定日 (各日午前9時)	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
8月22日(水)	晴れ	0.075	0.069	0.061
8月20日(月)	晴れ	0.060	0.068	0.066
8月17日(金)	晴れ	0.074	0.080	0.080
8月15日(水)	曇り	0.061	0.063	0.067
8月13日(月)	晴れ	0.081	0.081	0.071
8月10日(金)	晴れ	0.062	0.065	0.072

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、平常時に一般の人（子どもを含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1ミリシーベルト（1,000マイクロシーベルト）とされています。

年間1ミリシーベルトを、環境省による自然放射線量を含む時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間（この値には、内部被曝は含まれていません）となります。

0.23マイクロシーベルト/時間以下であれば、健康への影響を及ぼすレベルではないと言われています。

水道水の放射能の測定について

市では、月2回水道水の放射能測定を実施しています。今後も定期的に検査を実施し、水質を監視していきます。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

測定方法

■測定委託機関 日本環境株式会社

■測定器 ゲルマニウム半導体検出器（オルテック社製 G-0半導体検出器 GEM20-70）

■測定方式 「水道水等の放射性測定マニュアル」によるガンマ線スペクトロメトリ

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日 (各日午前9時)	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
8月15日(水)	不検出 検出限界値 (0.7)	不検出 検出限界値 (0.7)
8月1日(水)	不検出 検出限界値 (0.5)	不検出 検出限界値 (0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値）

※不検出とは、() 内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※放射性ヨウ素131は、4月1日から国の設定項目の対象外となりました。



清里では、ひと足早く初秋の風が吹き、心地よい季節となりました。

空気が澄んできた夜空に、満天の星を見ることができます。秋の夜長を楽しんでください。

■9月のKOYOMI湯

9月は、さわやかな「レモングラスの湯」です。

レモンに似た香りは、疲労感や不安感、ストレスを解消します。肌にハリを与え、皮脂のバランスを整え、ニキビや水虫にも有効です。

■9月のイベント

飯盛山登山

初秋の一日、八ヶ岳の展望コース「飯盛山」を登ります。

休暇村のスタッフが同行するので、安心です。この機会に一緒に飯盛山登山をしませんか。

日時 9月16日(日)午前8時45分～午後1時30分ごろ

対象 自然休暇村宿泊者限定

参加費 無料（おにぎり・お茶付き）

問合せ 自然休暇村 ☎ 0120-47-4017

☎ 0551-48-4017

※10月28日(日)・29日(月)に「羽村市自然休暇村1泊2日バスツアー」を行います。詳しくは、広報はむら8月15日号をご覧ください。